

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 5 年 9 月 2 4 日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

地方税財源の拡充に関する意見書について	3
---------------------------	---

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成25年9月24日(火)		午後2時6分～午後2時11分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 (5名)	理事 富本 卓	理事 脇坂 たつや	理事 島田 敏光	理事 河津 利恵子
	理事 くすやま 美紀			
欠席理事				
理事以外の 出席議員	副議長 渡辺 富士雄			
出席理事者				
事務局職員	事務局長 与島 正彦	事務局次長 朝比奈 愛郎	議事係長 野澤 雅己	庶務係長 本島 健治
	庶務係主査 牛山 進一郎	議会法務担当 係長	杉原 正朗	
	担当係長 小塩 尚広	担当書記	上野 和貴	

(午後 2時06分 開会)

富本理事 それでは、議会運営委員会理事会を開会する。

議運に引き続き、議長は公務のために欠席である。

《地方税財源の拡充に関する意見書について》

富本理事 それでは、意見書について。これは私から提案説明をさせていただく。

地方税財源の拡充に関する意見書である。これは、私どもの党のほうで、今、都議会なんかを中心に国税と地方税のことでいろいろ勉強したり、いろいろな動きがあるので、それを注視しているということがある。そういう中で、法人事業税とか法人住民税なんかに関して、東京富裕論なんかも絡み、東京の財源が地方へ、また国へというような形で少し厳しい状況に置かれているということなので、実は自民党の都連のほうから、23区で統一したこういう形のものを出してくれないかという意見があったので、提案するものである。

既に、東京都でもそういう動きがあり、資料の最後のページに東京都の意見書の案も付けた。

それで、一応私どものほうで考えた杉並区としての意見書の案としては資料1である。それでは、朗読する。

地方税財源の拡充に関する意見書(案)

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

すなわち、地方全体で巨額の財源不足が生じている中、まずは国から地方への財源移譲を行うなどにより、地方税財源の拡充を図ることが重要であり、平成20年度税制改正で導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税のように、地方固有の税や地方間の財源調整に用いるような対応は、厳に慎まなければならない。

ところが、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった、特別区を含む都市部の財源を狙い撃ちにしようとする案が議論されている。

杉並区には、急激に押し寄せる高齢化への対応や、高度成長期に全国に先駆けて建設された多くの公共施設が改築時期を迎えているなど、大都市特有の財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当ではない。

限られた地方税による調整では、地方財政が直面している問題の根本的な解決にはつ

ならない。

よって、杉並区議会は、国会及び政府に対し、限られた地方財源の中で財源調整を行うのではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう、要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 月 日

杉並区議会議長 大泉 時男

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

あて

内容としては、今言ったような内容である。文面等も含めて検討いただいて、また返事をお持ち寄りいただきたい。これから決特も控えているが、皆さん来る機会もあるので、決特の前後とかで理事会をできると思う。一応10月の頭ぐらい、とりあえずそのぐらいまでに検討いただき、文章のこの辺は変えてほしいということがあれば、それに関しても意見をいただきたい。またそれぞれいろいろ党の立場もあるかもしれないので、その辺もご確認したうえで、対応を協議したいと思うので、よろしく願います。

何か質問等あるか。 消費税が上がることに関して、ちょっとこの辺が変わってくる動きがある。

河津理事 都議会のほうは、もうこの意見書を出すということか。

富本理事 これも案と聞いている。ただ、こういう形で。都議会がどういう意見書を出しているのかわからないが、都議会は結構意見書をたくさん出す傾向があるので、多分これで出すと思う。これも一応案。この方向で多分都議会も調整していると思う。

では、ご検討いただき、また次の理事会で話し合いたいので、よろしく願います。

以上だが、ほかよろしいか。 なければ、本日の議会運営委員会理事会を終了する。

(午後 2時11分 閉会)